

(別紙様式2)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 秋田県
 農業委員会名： 男鹿市農業委員会

I 農業委員会の状況(平成31年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑			計	
		普通畑	樹園地	牧草畑		
耕地面積	3,970	720			4,690	
経営耕地面積	3,515	320	256	61	4	3,836
遊休農地面積	4	-	-	-	-	4
農地台帳面積	3,959	1,284				5,423

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,186
自給的農家数	282
販売農家数	904
主業農家数	299
準主業農家数	178
副業的農家数	427

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,502
女性	719
40代以下	151

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	441
基本構想水準到達者	15
認定新規就農者	11
農業参入法人	1
集落営農経営	5
特定農業団体	-
集落営農組織	3

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	15	15
認定農業者に準ずる者	-	-
女性	2	2
40代以下	-	-
中立委員	1	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	-	-	-

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	4,710ha	3,333ha	70.8%
課 題	○農家の高齢化、担い手不足、魅力がない農業から離農農家が増えており、現在の農家者が平均年齢60歳以上、あと数年で農業経営者がほとんどいなくなる状況にある。今後、高齢化による耕作放棄地の発生、農地の分散化等、農地の確保と有効利用を図る上で課題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②/①×100)
3,516ha	3,333ha	5ha	94.8%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	農業委員の相談活動による利用集積や隣接地の担い手を優先に斡旋するなど、面的集積を進める。(人、農地プランの推進)
活動実績	農業委員の相談活動、農業委員会だより、市・JA・農業共済と連携した集落座談会(2/25～3/4)により利用集積・人、農地プランの推進により集積を図り担い手へ集積が進んだ。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農家の高齢化等により担い手へ集積が進んだ。
活動に対する評価	関係機関と連携した活動を進め担い手へ集積が進んだ。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	5経営体	2経営体	2経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	1.95ha	0.31ha	16.10ha
課題	農家の高齢化や後継者不足により地域の農地を守る担い手が減少しており、地域の実情に合わせた担い手の育成・確保を図っていく必要がある。新規参入については、リスクを伴った経営となるため県・JA等と連携しながら補助事業等を活用し新規参入者の育成を図る。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②/①×100)
3経営体	1経営体	33.3%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④/③×100)
1.0ha	0.18ha	0.2%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規就農に係る制度の周知と農業委員会の相談活動、人・農地プランの推進により、新規参入者と農業研修希望者の就農支援を行う。
活動実績	農業委員の相談活動、農業委員会だより、市・JA・農業共済と連携した集落座談会(2/25～3/4)により就農支援を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	市の基本構想を目標をにしたが、雇用就農者の実績がなかった。
活動に対する評価	関係機関と連携した活動で新規就農者を1名確保した。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	4,713.7ha	3.7ha	0.1%
課 題	自己保全農地の増加に伴い、適切な管理をするよう指導強化が必要。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
0.0ha	0.0ha	0.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査		22人	9月～11月	10月～12月
調査方法		農業委員19名・事務局3名で重点地域を定め、4班体制で現地確認を行う。			
農地の利用意向調査	調査実施時期:9月～11月				
その他の活動	「農業委員会だより」による農業者等への周知活動。				
活動実績	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		22人	9月～11月	10月～12月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期10月～11月		調査結果取りまとめ時期 11月～12月	
		第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条	
		調査数: 筆	調査数: 筆	調査数: 筆	
	調査面積: ha	調査面積: ha	調査面積: ha		
その他の活動	「農業委員会だより」の発行。				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	農業者の高齢化等により遊休農地が再発生した。
活動に対する評価	遊休農地の課税強化に対応するため、適切な管理をするよう指導。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成31年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	4,710ha	0ha
課 題	農地パトロールや周知活動により違反転用を防ぐ。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度実績

実 績①	増減(B-①)
0ha	0ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・8～9月農地パトロール(利用状況調査) ・「農業委員会だより」による農業者等への周知活動
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> ・9月(4～8日)農地パトロール(利用状況調査) ・11月(8～10日、15～16日)農地パトロール(利用状況調査) ・「農業委員会だより」の発行
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの周知活動により農家の理解を得た。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 39件、うち許可 39件及び不許可 0件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に記載された内容について、添付書類、農家基本台帳等により聞き取り及び必要によって現地確認をしている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準項目ごとに申請書等に記載された内容が審査基準に適合するか否かの判断をしている。			
	是正措置				
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	39件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	件		
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録により、市のホームページ等で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 30日	処理期間(平均)	30日
	是正措置				

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 12件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請書に記載された事項を聞き取り調査及び農家基本台帳等で確認し、地区担当の農業委員と現地調査を行っている。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	審査基準項目ごとに申請書等に記載された内容を説明し、現地調査を行った委員が報告を行い、審議している。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録を作成し、市のホームページ等で公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	6法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	6法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	
	提出しなかった理由	
	対応方針	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 2,093件 公表時期 平成 31年 2月
		情報の提供方法:
	是正措置	情報の提供方法:市ホームページ
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 310件 取りまとめ時期 平成 30年 12月
		情報の提供方法:農業委員への報告等
	是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 4,710ha
		データ更新:随時、許可された農地権利移動や届出等による情報の更新
		公表:農地ナビ
	是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 特になし。 〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--